

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に福井県・石川県・富山県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定する必要があります。

右の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行店名・郵便局名をご記入のうえ、初回納入時に、ご指定のゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

福井県・石川県・富山県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、こちらの「指定通知書」を窓口に提出してください。



き
り
と
り
線

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行

店長 殿

郵便局長 殿

福井市長 西行茂
(公印省略)

指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により貴行・貴局を、当市の市・県民税(特別徴収税額)の払込みの取扱いをする金融機関に指定しましたので通知します。

記

1. 口 座 番 号 00740-1-960074

2. 加 入 者 の 名 称 福井市会計管理者

3. 取りまとめ郵便局 金沢貯金事務センター